

ひたちなか市教育委員会会議録

令和2年 第10回 ひたちなか市教育委員会 7月定例会 会議録					
令和2年7月27日(月)		開会 午後1時00分		閉会 午後3時30分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室2				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子		委員 石川 拓也	委員 朝日 淳子
○欠席委員			委 員 西野 信弘		
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			井上 亨	欠席
	参事（教育担当）			大内 保広	出席
	総務課長			一木 宙	出席
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			根本 光恵	出席
	参事兼青少年課長			岩崎 龍士	出席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	出席
	○事務局員	総務課主幹			二川 和久
総務課主事			大江 由華	出席	
1 議案審議等	議案第32号	ひたちなか市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示制定について【公開】			
	議案第33号	令和3年度中学校において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について【非公開】			
	報告第3号	中学校の修学旅行について【公開】			
	その他（1）	5月臨時市議会等における教育委員会関係事項について【公開】			
	その他（2）	令和2年度市職員（調理員）採用試験について【公開】			

令和2年第10回ひたちなか市
教育委員会7月定例会会議録

開会 13:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

まず、議案審議ですが、議案第33号につきましては、その性格上公開して審議を行うことが良いのか、皆様にお諮りした上で進めたいと考えておりますので、その他の報告終了後に審議を行いたいと思います。

議案第32号 ひたちなか市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示制定について

青少年課長 議案第32号「ひたちなか市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示」についてご説明いたします。この要綱は、児童福祉法で定める放課後児童健全育成事業（放課後学童クラブ）の保育料や入会、退会など学童クラブの実施・運営に関し、必要な事項を定めているものです。今般の感染症まん延等により公立学童クラブの開設日数を減らさざるを得ない場合等、特別の理由が発生する場合に備え、月額保育料を変更できる文言を設けようとするものであります。

新旧対照表をご覧ください。第8条の2に「2 教育委員会は、学童クラブの開設日数の減少その他の特別の理由により必要があると認めるときは、別表の(1)の項に定める額の範囲内で保育料の額を変更することができる。」を追加規定いたしました。8月の保育料の考え方は、平日は午後6時までとなりますが、午前8時から午後6時では通常月の倍の保育時間となるため、保育料についても倍の4千円とした経緯がございます。このため、今年は夏休みも短縮され、保育時間も例年の夏季休業期間とは異なるため、保育料の変更ができるよう改めるものであります。その他、第8条の3第3号中「前条第3項」を「前条第4項」に改め第9条中「(以下「支援員」という。)」を削るなど語句の整理を行っております。

次に、様式第4号及び様式第5号の不服申立てに関する教示を削除しております。なお、教示を削除した理由として、国(内閣府)の見解として、利用申込みに対する決定行為は、法律等に基づく市の決定行為、いわゆる「行政処分」に当たらず、市と申込者の単純契約であると示されたため、行政処分において手続上必要とされている不服申立ての手続きに関しての「教示」について削除するものです。ご審議のほどよろしくお願

いたします。

【質疑，意見など】

石川委員 今まで過去に不承認通知書や解除通知書は通知したことがありますか。

青少年課長 入会に関しては待機がございますので、不承認ということがございました。ただし、それに関して基準を明確に説明しており、不服申立ての手続きを行ったことはございません。

*議案第32号 ひたちなか市放課後児童健全育成事業実施の一部を改正する告示制定について、全員一致で承認されました。

報告第3号 中学校の修学旅行について

指導課長 別紙「報告第3号資料」をご覧ください。本市の中学校第3学年の修学旅行について、今年度は市内全ての学校で中止とするというものでございます。中学校生活での思い出の一つとなる学校行事の修学旅行を、新型コロナウイルスの感染予防等に配慮しながら、今年度は6月から8月末または9月末へと延期して実施に向けた準備をまいりました。しかし、修学旅行委員会(中学校長)との検討の結果、次の状況等から中止と判断することとします。

まず、経由地となる東京都での感染拡大、そして目的地となる京都での感染拡大が大きな理由で、それ以外にも県内市町村での中止判断が、先週までにつくば市、日立市、水戸市、常陸太田市などでされました。さらに一番早い延期日程が、8月18日からの勝田三中になっておりますが、中止の判断をした場合、キャンセル料が21日前の7月27日を過ぎると5%から20%になってしまうということがございます。以降勝田三中に続く学校も順次21日前から20%に上がっていくということになってきます。そういったことでこの時期に中止を決めました。また、キャンセル料以外にも、京都など現地で感染した場合の医療・滞在費等は旅行保険適用外のため個人負担になってしまうなどの理由で中止の判断いたしました。

中止についての周知等ですが、今後、生徒には明日28日に学年集会等で説明し、保護者には帰りの会などでお便りとして文書を配布する予定でございます。保護者あて文書は裏面にあるのですが、「市内中学校の修

学旅行の中止について（お知らせ）」ということで考えております。最後の部分、修学旅行中止に伴う取消料につきましては、保護者負担とならないように、市で負担するように検討を進めているということでお便りを配布しようと思っております。

今後は、修学旅行の中止の代替ということで、一律にかわりのものを用意するというより、学級活動や学年生徒会などで子どもたちの声を聴きながら、思い出となるような代替りの行事等を検討し、それに対し中学校間で時期や内容を調整していく形で進めたいと考えております。

修学旅行中止に関連する学校行事といたしまして、小中学校の宿泊学習については、学校規模や、県内の施設で考えているということなので、感染状況を踏まえまして各学校で慎重に検討していく予定でございます。ただし、中学校については、修学旅行とほぼ同時期に2年生で宿泊学習を予定している学校もございますので、秋については中学校での宿泊学習は中止にしたいと考えております。さらに、県外への日帰り遠足について、6年生が県外を計画しておりますが、これについても各校で慎重に検討していくという形で考えております。ご審議のほどお願いいたします。

【質疑・意見など】

石川委員 修学旅行が中止ということで、野沢教育長からギリギリまで検討していきたいというお話を伺っていて、やはり修学旅行は子供たちにとって一生思い出に残る大事なイベントなので、何とか実施できればと思っていたのですが、残念ながら期限が来てしまった状況だと思います。京都の総感染者数が600人を超えている状況で、大阪も同じような状況ですから、何を優先するべきかと考えると、やはり中止の決断が正しいのかなと思います。修学旅行委員会も先生方も、大変な準備をしていた状況を考えて本当に大変だったなど、教育委員会もそれをバックアップしてそれぞれ大変な状況だったと思いますが、保護者の方も生徒たちも納得してくれるのではないかなと思います。

石田委員 中止になったので関係ないとは思いますが、保険についてお聞きしたいことがあります。京都で感染した場合は保険が支払われないということで、小学生の宿泊学習等でも保険に入っていると思うのですが、県内で感染した場合は保険が出るのでしょうか。京都と限定されて出ないということですか。

指導課長 修学旅行の保険については情報があるのですが、その他の細かいことについては把握しておりません。

石田委員 もしかしたらひたちなか市内で感染していったら、向こうで滞在費や医療費がかかった場合は出るということですか。

指導課長 どこで感染という判断は難しいのですが、向こうの病院にかかってしまったというような状況であればそれは保険の適用外となります。

教育長 修学旅行の保険というものがあまして、向こうで病気になった場合、保護者が送り迎えする交通費、それは保険の方から全額出ることになっています。ただ病気に関して、特に感染症に関しては修学旅行の保険適用外なので、子どもの病気には使えません。保護者の保険はもちろん使えますので、宿泊学習等で生徒が感染した場合には、保護者が行って保護者の保険で払うということになると思います。集めている修学旅行代金の中の修学旅行保険という中には入っていないので、感染症の場合は出ません。

朝日委員 県外の日帰り遠足については各校で検討となっておりますが、県外に行って大丈夫なのかという保護者も多いのが現状です。私の子どもの学校でも遠足で日光に行くかもしれないという噂が広まっていて、日光は行ってもいいのかなという不安があり、心配しています。市内で感染して向こうで広めてしまうということもあるし、逆に向こうで感染してしまうということもあると思うので、県外に行くのはどうなのかと保護者の方も心配しており、できれば県内で何かしら代替ができたらいいなと思います。ただ、あまりにも行事がなくなっていてかわいそうなので、例えば校内でキャンプのようにお泊りができたらいいなとか、何かしらの違う行事に代替できればいいなど、子供会やPTAでもいろいろと考えてはいるのですが、県外の遠足については違う方向で考えていただきたいというのが保護者の声としてあります。

教育長 それは学校の方にも伝えていただくようにします。ここのところ急に感染も広まってきておりますし、この4連休やお盆などでも感染がさらに拡大するかもしれないので、学校の方でも決定はできずどうしようか検討している状況ではあります。

修学旅行については、学校の方でも熱中症対策で私服でもOKにしよ

う

などと子供たちが話し合ったり、京都市内での移動はバスだったのをタクシーにしたり、全校が品川駅から新幹線に乗るように手配していただいたり、二転三転しながら万全の対策で行けるよう何回もいろいろな手配をしていただいたところでした。何回も検討を重ねた上で中止という形になって、委員さんからお話しいただいたように子供たちが非常にかわいそうだなと思っているので、何か思い出に残るものができればと考えております。中止にならなくても不参加希望という子もいましたよね。

指導課長

参加申込書というものを事前に提出いただいているのですが、その時点で参加したくないという声もありまして、また参加同意書というもので、もし病気になったら迎えに来ていただくことや、保険が感染症には適用されないというようなことが記載された同意書というものを配っているのですが、これもまた同意できないというような方もいました。10%までとはいきませんでした。それがそれに近い数字でいらっしゃいました。

教育長

例年ですと日々の出席日数で長欠が多い子で3%ぐらいはいるのですが、10%弱のお子さんが参加しないと、やはり教育活動としてどうなのかなと、しかも本人の不可抗力ですので、そういった中で方針を変えなくてはならないのかなと考えました。それから常磐線で勝田駅から品川駅まで行くにしても、団体列車ですと品川駅までは行かないので、通常の常磐線で行くこととなります。そうすると生徒は一所に集めて乗ることにはなるのですが、一般の方も同じ列車に乗るような形になってしまいます。また、さらに後ろ倒しにして11月以降になってしまうと、私立高校の受験が12月願書提出になってきますので、修学旅行どころではなくなってしまいます。こういったことも含めまして今回の判断とさせていただきます。本当に旅行会社の方にもいろいろご苦労をかけて準備をしてきたのですが、状況が急転してしまった中、結構は難しくなっていました。

今後については、子供たちとも話し合いをして、どうしていくかを決めていく形になります。大規模校と小さな学校ではできることも違ってきますので、一律に決めるのはなかなか難しいとは思いますが、みんなで話し合っただけで何かできればと考えております。

その他(1) 5月臨時市議会等における教育委員会関係事項について

総務課長

総務課からは5月臨時会と6月定例会の報告について説明させていただきます。

まず、令和2年第2回ひたちなか市議会5月臨時会についてですが、令和2年5月27日に行われました。

議案につきましては新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度一般会計補正予算です。教育委員会の関連としましては大きく分けて3本ございます。

まず、①新型コロナウイルス感染症対策に係る学校臨時休業に伴う給食費徴収事務に係る経費についてです。概要につきましては、臨時休業に伴いまして、小学校において預かりが必要な児童に対して給食を提供しており、その間給食費を現金で徴収していることから、金融機関において、学校の口座に預け入れをする際に必要な硬貨整理手数料3万6千円を計上したところでございます。

続いて、②新型コロナウイルス感染症対策に係る学校臨時休業に伴う委託加工業者への補助に係る経費でございます。概要といたしましては、令和2年4月からの学校臨時休業に伴い、すでに発注していた主食のパン、米飯のキャンセルに係る加工賃相当額を委託加工業者に補助するための経費として小学校給食に1,386万7千円、中学校給食に710万9千円、学校給食センター運営に357万9千円、「那珂湊第三小学校共同調理場」に179万3千円を計上しております。

続いて、③新型コロナウイルス感染症対策に係る図書消毒機設置に係る経費でございます。概要としましては、図書館利用者が安心して図書を借りる環境を整えるために、図書消毒機を設置する費用として、422万4千円を計上しております。

続きまして、令和2年第3回ひたちなか市議会6月定例会についてです。6月議会におきましては、ご覧のとおり、10名の議員から大変多くの教育関係のご質問がございました。この後教科書選定が控えておりますことから、各議員の質問から1点ずつ絞りまして質問と答弁の内容についてご報告させていただきます。本日報告したもの以外の質問につきましては、後日お問い合わせいただければ個別に説明をさせていただきますので、その際は事務局までお申し付けください。

まず、山田恵子議員ですが、GIGAスクール構想について、本市の児童生徒への1人1台端末の早期実現に向けた今後のスケジュールについてご質問がございました。GIGAスクール構想につきましては、令和5年度までとされておりました1人1台端末の達成目標が令和2年度に前倒しされ、本年4月に当該事業に係る文科省の補正予算が成立したこと

を受け、本市におきましても文科省の補助制度を活用し、令和2年度内に機器整備の完了を目指していく考えであることを答弁いたしました。

次に大谷隆議員からは、「置き勉」についての教育委員会の対応について質問がございました。家庭学習で使用しない教材等を学校に置いていく置き勉につきましては、児童生徒の携行品が過重とならないよう、校長会にも確認をしながらできる限りの配慮を学校側に求めていくことについて答弁をいたしました。

続きまして、宇田貴子議員からは、児童生徒の登下校時、休み時間におけるマスクの着用について、これからの暑い時期におけるマスク着用への配慮についてご質問がありました。登下校時については、児童生徒の距離が十分に離れている時などはマスクを外し給水したりすることも指導していることや、休み時間においても外で遊ぶ場合は、マスクを外し途中での休憩や給水をしたりすることを指導していくことなどを答弁いたしました。

続きまして、井坂涼子議員からは、今後の児童生徒の心のケアについてということで、長期の臨時休業に伴い不登校が増えることが懸念されるが、どのような対応をする考えなのか伺いたいというご質問がありました。合わせまして、学校再開後の児童生徒の心のケアのサポートについてもご質問がございました。学校再開後の不登校に対しては、各校において教職員が児童生徒をきめ細かく観察し、一人一人の小さな変化を見逃さないよう努めており、実態調査や個別面談などを通し、心理的ストレスを抱えている児童生徒に寄り添うなどの配慮をしていくよう各校に指導を行ったことについて答弁をいたしました。

次に萩原健議員からは、部活動の発表の場ということで、新型コロナウイルスの影響により、部活動における各種大会、コンクール等が相次いで中止となったことから、運動部ばかりではなく文化部も含め何かしらの発表の場を作るべきであり、市独自の対応策について伺いたいとのご質問がございました。本市においても大会を目標に練習に励んできた生徒の心情に配慮し、大会の代替え案について校長会の中学校部会や各種関係機関が中心となり繰り返し検討しており、実際に代替えの活動を行うにあたっては、感染症が収束し、感染症予防が万全であり、部活動が安全に実施できることが条件ではありますが、児童生徒が「部活動をやってよかった」と思えるような場を設けられるよう教育委員会としても支援していく考えであることを答弁いたしました。

次に清水立雄議員からは、今回の新型コロナウイルス感染症の流行における本市の学校教育における教訓は何かというご質問がございました。

一つ目として未曾有の感染症で先が見えなかった今回の新型コロナウイルス感染症の教訓として、状況ごとの行動様式を作成し、各自が先の行動に見通しが持てるようにすることが必要であると認識し、県のコロナ対策指針のステージに対応した本市教育の対応表を作成し、感染状況の変化に応じた学校の対応をマニュアル化したことについて答弁いたしました。その他の教訓として、休校時の家庭学習を計画的に進めるための自学自習の学習システムの確立、児童生徒が感染症やその予防を正しく理解し、適切な行動がとれるようにしておく日頃の保健指導の重要性、児童生徒が自らの行動を選択・計画・実行し、振り返ることができるよう、主体的な学びを身につけることの大切さなどについて答弁いたしました。

次に樋之口英嗣議員からは、新型コロナウイルスの第2波への学校における対応についてご質問がございました。先程の報告の中にもございましたように、本市においては県のコロナ対策指針のステージに対応した本市教育の対応表を作成し、感染状況に対応した教育活動の概要について予め決めておくことで、感染状況の変化にも柔軟かつ迅速に対応できるようにしていることについて答弁をいたしました。また、子ども達の免疫力アップについてどのような対策を講じようとしているのかという質問もございました。このことにつきましては、今後の第2波に備え、家庭においても「感染源や感染経路を経つ」、「抵抗力を高める」という「新しい生活様式」の実践に協力をいただけるよう、学校から毎月配布する「給食だより」や「保健だより」を使い、食育、保健の観点から、積極的に情報発信し、ご家庭に協力をいただきながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいくことについて答弁をいたしました。

次に海野富男議員からは、2学期制導入による前期の学習評価・評定に関する基本的な方針、及び通知表（いちょう）の取り扱いと配慮事項についてご質問がございました。2学期制導入による前期の学習評価・評定に関する基本的な方針は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもので、3学期制の方針と同様であり、今年度は10月16日までを前期としていることからその期間の児童生徒の学習状況を見取りながら、適切に評価をしていくことについて答弁をいたしました。通知表の取扱いとしては、前期終業式を行う10月16日に、児童生徒一人一人に通知表を渡すこととしていることを答弁いたしました。

次に鈴木道生議員からは、デジタルトランスフォーメーションについて教育の取組についてということで、臨時休業中におけるICTを活用した教職員のテレワークの実施状況についてのご質問がございました。本市では、全小中学校において、教職員の在宅勤務を実施し、在宅勤務中

は、自宅のパソコンから茨城県教育情報ネットワークを利用し、児童生徒用の学習計画書や学習プリントの作成、教材研究などに取り組み、家庭においても学習指導の充実を図る取り組みをしたことについて答弁をいたしました。また、校務支援システムの導入効果についてもご質問がございました。統合型校務支援システムの導入効果といたしましては、これまで手書きで行ってきた「指導要録」等の校務事務について、電子化による作業時間の短縮等、教職員の業務負担の軽減が図られており、システムに習熟することで、今後、さらに導入の効果が高まることについて答弁をいたしました。また、オンラインによる学習支援や様々な機器を有効活用していくための現状における支援策と今後の支援体制の強化について伺いたいとご質問がありました。このことにつきまして、現状の支援といたしましては、市主催の研修会の開催や各学校に「情報化推進担当」の教職員を配置し、学校内での研修、他教員へのアドバイス等を行っており、平成29年度から民間のICT支援員を活用し、各学校へ月2回訪問し、タブレットを使用した授業の支援やICT機器やソフトの活用支援を行っていることについて答弁をいたしました。また、今後につきましては、更に情報機器等の使用機会が増えていくことを考慮し、現状の支援策に加えて、テーマ別の研修会の開催等、教職員の活用能力の向上を図っていくことについて答弁をいたしました。

最後に清水健司議員からは、感染予防及び感染拡大を防ぐための備えということで、学校活動における感染予防について具体策や方針等について伺いたいとご質問がございました。具体策といたしましては、国や県のガイドラインに基づき、手洗いや咳エチケットに加え、教室のこまめな換気を実施するとともに、座席は全員前向きにし、間隔をあけて身体的距離を確保するなど、3密を避ける感染症対策を行っていることについて答弁をいたしました。また、学習活動中の対応として、グループワークなどではホワイトボード等を使っての意見交換や前向きのままで話合いができるような工夫をしていることと、密接となる調理実習や接触のある運動の学習においては、カリキュラムを入れ替えたりするなどの対応をしていることについて答弁をいたしました。部活動については、約3か月活動から遠ざかり、体力等が低下していることから、学校再開後は、体力づくりや基礎練習などの慣らし活動から始め、心身の状態を確認しながら徐々に内容や活動時間を通常に戻していくこととしており、活動はなるべく屋外で活動し、体育館など屋内の場合は、こまめな換気や消毒液の使用を徹底するとともに、長時間の利用を避け、十分な身体的距離を確保できる少人数による活動を行うことなどについて答弁をいたしました。

今後の方針につきましては、感染状況の変化により、現在の対応を変更する可能性があるが、感染予防に努めつつ教育活動を充実させていくことについて答弁をいたしました。

6月議会の主な内容につきましては、以上でございます。

施設整備課長 続きます。学校施設跡地利活用検討委員会の進捗状況について説明させていただきます。令和2年第1回ひたちなか市議会3月定例会におきまして、2つの特別委員会が設置されました。一つが那珂湊地区活性化対策検討特別委員会、もう一つが公共施設土地利用に関する調査推進特別委員会になります。そのうち那珂湊地区活性化対策検討特別委員会の中で付託事項が4つございます。1つ目がひたちなか海浜鉄道湊線延伸に関する事、2つ目が勝田全国マラソンに関する事、3つ目が歴史的伝統文化に関する事、4つ目が廃校利活用に関する事となっております。施設整備課につきましては、4つ目の廃校利活用に関する事について、美乃浜学園建設に伴います5つの小中学校廃校に関する事を担当としておりますので、特別委員会で答弁させていただきました。

学校施設跡地利活用検討委員会の進捗状況について、まず最初に「学校施設跡地利活用検討委員会」について説明させていただきました。この委員会は廃校になる5つの小中学校の跡地利活用について検討する委員会でございます。委員長が副市長、委員が庁内部局長級職員7名からなる組織です。次にこの委員会の進捗状況について説明しました。これまで4回の委員会が開催されております。それぞれの検討事項については表をご覧ください。次に、今後予定されるスケジュールについて説明させていただきました。第5回目の委員会については7月21日に開催されました。この委員会につきましては、地元コミュニティから提出されたニーズ調査結果の分析と、ワーキンググループへの専門的立場から検討の指示がされております。第6回の委員会の開催予定は10月頃を予定しております。検討事項としましては、ワーキンググループからの検討結果を受け「地域のコミュニティ施設」としての跡地利活用の方向性を決定したいと考えております。また、「地域のコミュニティ施設」以外の跡地利活用の検討もしていきたいと考えております。

次のページ、特別委員会で質問のあった主だった事項について説明させていただきます。薄井委員からは、調査結果がまとまったら地元の代表者を検討委員会に入れていただきたいというご要望がありました。これについては、検討委員会は庁内で組織されているものであるため、これとは別組織の跡地利活用検討部会に参加していただくことを検討している

とお答えしました。次に大内委員の方から、跡地利活用の方向性が決まるまで各跡地は教育委員会で管理するものと思っておりますが、新たな用途を決定するスケジュールはどうなっているのかという質問に対して、今年度中に用途が決定した場合は、既存施設を法令に適合させるための改修を予算化、令和3年度に改修工事を実施し、工事が終わってから新しい用途で利活用開始となることを答弁させていただきました。また、同じく大内議員の質問で、ニーズ調査についてコミュニティの幹部だけで終わるのではなく、幅広く市民に調査してほしい、地元は大きな空き家が存在することは短期間でも望んでいないので、極力間をあげずに新施設として稼働させる意識をもって取り組んでほしいとの声をいただきました。また、大久保委員からは、廃校後どのような用途になったとしても、地域にとって避難所がなくなると困るため、これまで担っていた用途は継続すべきとのご意見をいただいております。これにつきましては、避難所としての機能は全校継続する方向で計画していると答弁いたしました。この部分につきまして、跡地利活用検討委員会の中で、隣接で同様の避難所として機能するようなものがあれば全校で避難所を開設することを考えなくてもよいのではないかという意見があります。具体的には、阿字ヶ浦小学校と阿字ヶ浦中学校で隣接しておりますので、片方の避難所は閉鎖してもよいのではないかという意見も伺っております。続きまして弓削委員の方から、統合対象5校については古い建物が多いが、建物の利用の限界についてはどのように考えているかとの質問がありました。この質問に対しまして、建物については耐震化は済んでおり適正な維持管理も行っているため、すぐに建物の寿命がくることはないと考えていると答えました。次に大内議員から、現在地域開放事業として体育館やグラウンド等を開放しているが、4月1日移行の体制について伺いたいというご質問がありました。この質問に対しては、継続して利用できるように検討を進めていると答えさせていただきました。また、ご要望として、スピード感を持った検討をお願いしたいということをお伺いしております。特別委員会についての報告は、以上でございます。

中央図書館長 続きまして中央図書館の方からご報告させていただきます。資料につきましてはカラー刷りになっているものでございます。3月に特別委員会が設置され、「公共施設、土地利用に関する調査推進特別委員会」のほうに出席しております。新しい新中央図書館整備につきましては、昨年度、4候補地を2候補地に絞り、新しい候補地を加え、それぞれの候補地について評価を行いました。今回の特別委員会では、改めて新中央図書館整備

検討の経緯と、提出した資料に基づき詳細評価の状況、目指す図書館像について説明をいたしました。候補地につきましては、これまで検討をしてきました現在の図書館の敷地である候補地1-A、1-Bを除き、資料1ページ目に記載しておりますとおり、候補地2の旧青少年センター・旧生涯学習センター・市営勝田中央駐車場等敷地、候補地3の東石川第4公園グランド敷地、新たに加わった候補地4の親水性中央公園等敷地の3候補地となり、新中央図書館の整備地については現在検討を重ねているところです。資料5ページから7ページにつきましては、各候補地の比較・検討表となっております。8ページ目から11ページにつきましては、整備理念と複合的機能の基本的な考え方について記載してございます。

委員会での主な意見でございますが、候補地4に関することが多く、大雨が降った場合の安全性や昭和通りからのアクセスに関することなどの質問がございました。候補地4について、大雨が降った場合ですが、想定する建設場所については、親水性公園の隣接地であり、計画貯水エリアの範囲外となっており、浸水の危険性はないことをお答えいたしました。また、昭和通りからの進入路の傾斜について質問がありました。車で昭和通りから図書館へ入る場合については、現在の想定している斜度であれば安全に来館できるとお答えしています。「公共施設、土地利用に関する調査推進特別委員会」の主な内容につきましては、以上でございます。

【質疑、意見など】

特になし

その他（2）令和2年度市職員（調理員）採用試験について

総務課長 その他（2）資料をご覧ください。令和2年度市職員（調理員）採用試験についてご説明させていただきます。まず採用予定人員および受験資格ですが、採用予定人員につきましては退職者補充といたしまして、1名程度を予定しております。受験資格につきましては、記載のとおり、昭和46年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方となっております。その中で、（1）調理師の免許を取得している方又は令和3年3月31日までに取得見込みの方、かつ、（2）令和3年4月1日現在、小中学校等記載されているいずれかの施設で3年以上調理業務経験のある方（見込みも含む）を採用条件としております。

次に、第1次試験の日時および試験会場についてですが、日時につきましては9月20日（日）午前9時より試験を開始いたします。会場はひた

ちなか市教育研究所3階研修室で行います。

第1次試験の内容につきましては、専門教養試験、SPI3能力検査、SPI3性格検査といたします。試験案内・申込書配布場所は、本日より市教育委員会事務局総務課及び那珂湊支所で配布しております。市ホームページよりダウンロードもできるようになっております。

最後に、受付期間は7月30日（木）から8月14日（金）までで、受付方法は市教育委員会事務局総務課へ直接持参か郵送といたしております。説明については、以上でございます。

【質疑、意見など】

特になし

教 育 長 それではここで議案第33号の審議に移りたいと思いますが、その前に教育担当参事から今回の国の補正予算に関しての連絡がございます。

教育担当参事 カラーの資料をご覧ください。今年の5月27日に文部科学省から新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策パッケージの第2弾として出された資料の一部です。具体的には学校に対する人的体制と物的体制の整備で、市内小中学校の現状をご報告させていただきます。

国からの人的体制の整備として、「教員加配」「学習指導員」「スクール・サポート・スタッフ」について配置する旨の記述があります。「教員加配」は「常勤講師」で、「学習指導員」は「非常勤講師」として任用され、どちらも教員免許を必要とします。「スクール・サポート・スタッフ」は教員免許が必要なく、仕事内容は、授業準備の補助や保護者への連絡、健康管理等に係る業務です。なお、茨城県から採用に関する連絡は来ておりませんので、まだ採用しておりません。

「教員加配」については、小学校で1名養護助教諭を採用し、8月3日から勤務予定です。本来ならばたくさん採用したいところですが、講師が見つからず、1名のみの採用でした。

「学習指導員」に関しては、小学校20校中、20校全て採用できました。中学校は9校中7校です。全体としては27校中で採用が決まっております。早い学校は7月13日から勤務を始めています。教員負担を軽減するために、学級担任の授業補助、テストの採点、ノート指導等の仕事を行う予定です。以上、現状を報告させていただきました。

【質疑、意見など】

特になし

議案第 33 号 令和 3 年度中学校において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について

教 育 長 それでは議案第 33 号の審議に移りたいと思います。本議案につきましては、公開することによりまして率直な意見の交換もしくは意見決定の中立性が損なわれるおそれがありますため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 号ただし書きの規定によりまして、非公開にしたいと思います。非公開とするときは討論を行わず、その可否を決定しなければならないとされておりますので、この案件を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、非公開といたします。

（令和 2 年度教科用図書について内容説明，審議）

*議案第 32 号 令和 3 年度中学校において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について、全員一致で承認されました。

教 育 長 （閉会の宣言）

閉会（15：30）

令和2年第10回ひたちなか市
教育委員会7月定例会会議録
(会議非公開部分)

教 育 長 只今より、議案第33号「令和3年度小・中学校並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書」について審議を行います。事務局の説明をお願いします。

指 導 課 長 本議案についてご説明申し上げます。

本議案は、先に行われた第2採択地区の教科書選定結果を踏まえまして、令和3年度中学校並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について、本教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、採択についてのご説明を担当からいたします。

指 導 課 長 補 佐 過日、茨城県第2採択地区教科用図書選定協議会において、中学校各教科部会と特別支援教育部会による調査を実施いたしました。お手元のA3判の資料が、その調査報告書でございます。

また、令和2年7月15日（金）には、茨城県第2採択地区教科用図書選定協議会が開催され、この報告書を基に審議した結果、中学校各教科部会と特別支援教育部会の教科用図書が採択されました。今お手元でございますのが、採択した際の採択理由書となります。

本日は、これらの資料を基にしまして、この会議におきましては、ひたちなか市として、中学校の教科用図書、小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書の採択についてご審議していただくこととなります。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、まずはじめに、中学校国語科において使用する教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指 導 課 長 補 佐 中学校国語科につきまして、ご説明いたします。

A3版の調査報告書とA4版の採択理由書をご覧ください。今回、調査書のとおり4社の教科書を、全ての観点から調査を行いました。

採択地区の生徒の実態と重点とした調査の観点2点につきましては、採択理由書のとおりです。

第2採択地区では、審議を重ねた結果、東京書籍の「新しい国語」が選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れているところについて説明いたします。2点ござ

います。

まず1点目は、「話すこと・聞くこと」における言語活動の題材としてプレゼンテーションやリンクマップによる話合いを取り上げ、課題解決の道筋となる例を学習過程ごとに示す等の配慮が見られます。また、Dマークコンテンツでは、「話す・聞く」の音声や映像、古典の朗読や資料映像、文法ゲーム、文法の補充問題などが記載されています。

2つ目としましては、主体的な学びのための各教材の冒頭の「問いかけ」や「学びの扉」にある漫画が、単元のねらいを示し、意欲的に学べるような工夫が見られます。また、対話的な学びのために、「学びを支える言葉の力」では、対話形式で分かりやすく説明されています。さらに、深い学びのために、巻末の「学びを支える言葉の力」にある「つながる・広がる」に深める手立ての工夫が見られます。

以上、採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

朝日委員 DマークコンテンツのQRコードは、携帯電話などで読み取るものだと思いますが、授業中はどうなりますか。

指導課長補佐 授業中はもちろん使えませんが、タブレットを授業で使用するようになれば可能になります。基本的には、家庭学習において、自宅でスマートフォンなどで読み取れば朗読が流れるなど、予習・復習で使用することができます。

* 中学校教科用図書（国語科）については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教育長 次に、中学校書写におきまして使用する教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 では、ご説明いたします。

調査報告書と採択理由書をご覧ください。今回、書写につきましては、報告書のとおり4社の教科書を、全ての観点から調査を行いました。

生徒の実態と調査の観点は、採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果、第2採択地区では、東京書籍の「新しい書写」が採択されました。

この教科用図書の優れている点について、2点ご説明いたします。

まず1点目、行書の導入段階で、字形より書く「動き」を重視し、特徴

的な筆使いを4つに分類して提示することで、繰り返し確認しながら学習できるように配慮されています。また、目次にあるQRコードを読み込むことで、Dマークコンテンツが利用でき、基本単元の全ての教材文字にナレーションテロップで解説を入れた運筆動画などを見ることで理解の助けとなるように配慮されています。

2点目です。教材冒頭の「見つけよう」で、硬筆で楷書と行書を書き比べるなどして課題を発見・把握することにより、主体的な学習を促す工夫が見られます。また、課題解決的な言語活動が数多く設定され、生徒同士が助言し合うなど、対話を通して学びを深められるような工夫が見られます。さらに、各学年で「生かそう」や「生活に広げよう」の単元を設定し、生活に生きる深い学びが実現できるような工夫が見られます。

以上でございます。採択につきましてご審議よろしく申し上げます。

【質疑、意見等】

特になし

* 中学校教科用図書（書写）については、選定協議会の採択のとおり採択することで決されました。

教 育 長 中学校社会・地理的分野におきまして使用する教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 それでは説明いたします。

調査報告書と採択理由書をご覧ください。今回は、4社の教科書を全ての観点から調査を行いました。

生徒の実態と調査の観点につきましては、採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果、第2採択地区選定協議会においては、東京書籍の「新しい社会 地理」が採択されました。

この教科用図書の優れている点は、3点ございます。

まず1点目ですが、「地理にアクセス」のコーナーを豊富に設け、地域の地理的事象と関連する内容を詳しく取り上げ、多面的・多角的に地域を捉えることができるように配慮されています。

2点目としましては、多様な思考ツールを活用して学習内容を考察する「まとめの活動」のページを設け、思考を整理し、学びを深めるための工夫が見られます。

3点目ですが、「教科書の使い方と学び方」のページでは、マークやア

アイコンの解説が書いてございます。また、巻末には用語解説と索引が掲載されています。資料が豊富に掲載され、出典と併せて視覚的に捉えやすくするなど、生徒が様々な情報を効果的に調べることができるような工夫が見られるということが挙げられました。

以上でございます。採択につきましてご審議よろしくお願いいたします。

【質疑，意見等】

特になし

* 中学校教科用図書（社会科（地理的分野））については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教 育 長 次に、中学校社会・歴史的分野におきまして使用する教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 続きまして、社会科の歴史的分野についてです。

調査報告書と採択理由書をご覧ください。今回、報告書の7社の教科書を、全ての観点から調査を行いました。

生徒の課題と重点とした調査の観点は、採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果、第2採択地区選定協議会においては、東京書籍の「新しい社会 歴史」が採択されました。

この教科用図書の優れている点は、3点挙げられました。

まず1点目ですが、資料を読み取るための視点を明確に示した「見方・考え方コーナー」や、単元の学習内容について異なる立場や視点から捉えるための「もっと歴史」コーナーが設けられており、社会的な見方・考え方を働かせながら多面的・多角的に考察する力を養えるように配慮されています。

2点目としまして、各章末のまとめにおいて、思考ツールを活用する「みんなでチャレンジ」コーナーを設けたり、小集団での参加型学習を適宜設けたりすることにより、主体的な学習活動を促すとともに、深い学びが実現されるような工夫が見られます。

3点目としまして、小学校の学習の振り返りを生かして課題をつかむ「探究課題」が示されていたり、学習課題に沿って課題・本文・資料を配列したりするなど、課題解決学習が進めやすいという特色がございます。

以上でございます。採択につきましてご審議よろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

朝日委員 採択地区では、この教科書を選定するに当たって、どのような観点で選びましたか。

指導課長補佐 まず、報告書にありますとおり、様々な教科書の特色が全て網羅されておりまして、こういったようなものを基にしながら、一社一社教科書を確認かめていった形になります。特に、子どもたちが学習を進める上で、課題解決という形で子どもたちが思考を深めるために、いろいろな情報を基にして自分で考えることができるような教科書を選定したと聞いております。

教育長 主体的な学習活動とか深い学びなど、この教科書の中でどこか記載されているところはあるでしょうか。

指導課長補佐 この教科書については、思考ツールが唯一入っている教科書ということです。自分の考えをまとめて可視化して、それについて考えをまた深めていったり、つないでいったり、友達と意見交換することが一番できる教科書だと聞いております。

朝日委員 授業の中で活用しやすいということですか。

指導課長補佐 そうです。

教育長 ただ知識を得るだけではなくて、それについていろいろと考えたり自分の意見を持ったりできるようになっているということですか。

指導課長補佐 そうです。

* 中学校教科用図書（社会科（歴史的分野））については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教育長 次に、中学校社会・公民的分野におきまして使用する教科用図書につきまして審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 では、続きまして、社会科の公民的分野でございます。

報告書でございますとおり、6社の6つの教科書を全ての観点から調査を行いました。

生徒の課題と調査の重点とした観点は、採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果、第2採択地区選定協議会においては、東京書籍の「新しい社会 公民」が採択されました。

この教科用図書の優れている点は、3点ございます。

まず1点目ですが、各章の発展学習において、分野関連マークや二次元コードを用いたり、他教科の学習との関連箇所にはマークを配したり関

連・連携を図ることで、社会的事象を多面的・多角的に考察できるよう配慮されています。また、資料を読み取るための視点を明確に示した「見方・考え方コーナー」や、単元の学習内容について異なる立場や視点から捉えるための「もっと公民」コーナーといったものがありまして、社会的な見方・考え方を働かせながら多面的・多角的に考察する力を養うように配慮されているということです。

また、2つ目としましては、各単元の学習を、単元全体を貫く問いである「探究課題」と、節ごとの課題である「探究のステップ」、1単位時間の学習のねらいである「学習課題」の3段階の「問い」で構造化し、細かいステップで課題を解決していく単元構成にすることで、思考・判断した内容を適切に表現する力を身に付けられるような工夫が見られます。また、思考ツールにつきましても、この教科書にはたくさん入っています。

以上でございます。採択につきましてご審議よろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

* 中学校教科用図書（社会科（公民的分野））については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教 育 長 次に、中学校社会・地図について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 では、社会科の地図につきまして、ご説明いたします。
報告書の2社の地図を、全ての観点から調査いたしました。
生徒の実態と重点とする観点は、採択理由書のとおりでございます。
審議を重ねました結果、第2採択地区選定協議会においては、帝国書院の「中学校社会科地図」が採択されました。

この教科用図書の優れている点は、3点でございます。

まず1点目、地図活用の技能の視点を示した「地図活用」のコーナーを設け、地域的特色を読み取る学習課題の「問い」が掲示されており、地図を読み取る技能を身に付けるだけでなく、社会的事象の相互の関連を多面的・多角的に考察できるように配慮されているということです。

2つ目としましては、世界六州の鳥瞰図や断面図を多数掲載し、地域的特色を大観し、概略をつかみやすいように配慮されていたり、インターネットでウェブページを閲覧できる二次元コードを設置されたりするなど、

主体的・対話的で深い学びの実現のための工夫が見られるということです。

3点目といたしましては、タイトルやページ番号、インデックスは、確認しやすいように大きくデザインされ、それぞれの位置を原則固定し、レイアウトが統一されている工夫が随所に見られるということです。

以上でございます。採択につきましてご審議よろしくお願いいたします。

【質疑，意見等】

教 育 長 地理の教科書と会社が異なりますが、授業では差し支えはないでしょうか。

指導課長補佐 基本的に差し支えないように設計されていると思います。

* 中学校教科用図書（社会科（地図））については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教 育 長 次に、中学校数学科において使用する教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 中学校数学科につきまして、ご説明いたします。

今回、数学につきましては、調査書の7社の教科書を、全ての観点から調査いたしました。

生徒の実態と重点とした調査の観点は、採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果、大日本図書の「数学の世界」が第2採択地区選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は、次の3点でございます。

まず1点目ですが、学習活動で話合いの様子を例示し、自分の考えを言葉や図でまとめ話し合う場を設けることで、思考力、判断力、表現力が高まるように配慮されているということです。

2点目としましては、活用場面では問題発見・問題解決の流れを4つのステップにそって、学んだことを利用して問題解決の仕方を身に付けたり、「見方・考え方」を働かせて工夫して問題解決することができるような問いかけや生徒の発言を示すなどの工夫が見られるということです。

それから、練習問題を補充する「プラス・ワン」や、節末に「たしかめよう」、巻末に「補充問題」「総合問題」を設け、基礎的・基本的な内容から活用の内容まで十分な学習ができるという特色があるということです。

以上、採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑，意見等】

特になし

* 中学校教科用図書（数学科）については，選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教 育 長 次に，中学校理科において使用する教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 では，中学校理科につきましてご説明いたします。

今回，調査書の5社の教科書を，全ての観点から調査いたしました。

生徒の実態と重点とした調査の観点につきましては，採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果，大日本図書の「理科の世界」が第2採択地区選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は，次の2点でございます。

まず1点，巻頭「理科の学習の進め方」では，探究の過程が分かりやすくまとめられており，各章の始めでは，既習事項が一目で確認できるよう配慮されています。学習の導入部分では身近なものを通して問題を発見し，観察，実験を経て結論を導き出せるように配慮されていることです。

また，2つ目としまして，「探究の進め方」で見方・考え方を働かせる例を示して課題解決学習の指針とするとともに，各単元では，見方・考え方を働かせて解決する精錬された課題設定がされているなど，見通しをもって学習できるような工夫が見られることです。

以上でございます。採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑，意見等】

特になし

* 中学校教科用図書（理科）については，選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教 育 長 次に，中学校音楽・一般の教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 音楽につきましては，一般と器楽の分冊となっております。

まずはじめに、中学校音楽・一般につきまして、ご説明いたします。
今回は、報告書の2社を、全ての観点から調査いたしました。
生徒の実態と調査の重点2点は、採択理由書のとおりです。
審議を重ねました結果、教育芸術社の「中学生の音楽」が第2採択地区
選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は、2点ございます。

まず1点目、資質・能力の3つの柱をもとに、1年間で学習する内容が
「学びの地図」で構成され、学習内容との関連性が示されており、3つの
資質・能力が確実に身に付けられるよう配慮されています。また、我が国
の音楽文化を尊重する態度を育てるために、中学校3年間を通して鑑賞と
歌唱の活動を関連させ、我が国の音楽文化に対する理解を深めることで、
それぞれのよさを味わう配慮がされています。さらに、生活や社会の中の
幅広いジャンルの音楽が紹介され、どのような意味や価値があるのかを考
えさせながら、音楽の広がりと変化を感じさせると同時に、生涯にわたり、
音楽文化に豊かに関わる態度を育む内容となるよう配慮されていること
です。

2つ目としてましては、学習内容が一覧できちんと例示されていて、教
材ごとに学ぶべき内容が明確になっています。また、教材ごとに音楽を形
づくっている要素と楽典の内容が記載され、主体的に学習に取り組めるよ
うな工夫が見られます。親しみやすい統一されたキャラクターを随所に使
用しており、キャラクターにより活動のポイントや問いが投げかけられる
ことで、学びが深まるような工夫が見られます。さらに、プロの演奏者か
らのアドバイスや解説が紹介されていて、生徒がより主体的・対話的に学
びに向かうことができるよう工夫が見られます。加えて、「深めよう！音
楽」のページでは、教科書の手順に沿って詳しく学習を進めることができ
るように工夫されており、グループで話し合いながら表現を高めていく活
動ができるような工夫が見られるということが挙げられております。

以上、採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

- 石田委員 教科書それぞれで「君が代」以外に同じような曲というのはあるの
でしょうか。それとも、全然扱っている曲は違っているのでしょうか。
- 指導課長補佐 学習指導要領に共通教材というものがございまして、同じ曲も入っ
ているかと思えます。あとは、それぞれの教科書会社で、子どもたちに歌わ
せたい・演奏させたいという曲を選んでいるのではないかと思います。

* 中学校教科用図書（音楽（一般））については、選定協議会の採択のとおり採択することによって可決されました。

教 育 長 次に、中学校音楽・器楽の教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 続きまして、器楽になります。

今回、調査書の2社を、全ての観点から調査いたしました。

生徒の実態と調査の重点の観点は、採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果、教育芸術社の「中学生の器楽」が第2採択地区選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は、2点ございます。

まず1点ですが、リコーダー等の各楽器における学習内容や教材を示した「学びの地図」が設定されており、「音楽を形づくっている要素」が各教材に盛り込まれ、学ぶ目的が分かりやすく、主体的に学習に取り組むことができるように配慮されています。また、各楽器の特徴や基本的な奏法が理解できるように、分かりやすい写真と丁寧な説明文と楽譜で示されており、演奏家からのメッセージを提示することにより、楽器を通して音楽文化に親しみ、それらを尊重する態度を養えるように配慮されています。さらに、音楽をいろいろな楽器で楽しめるよう配慮されています。加えて、和楽器を扱う学習では、中学生の姿を紹介したり、我が国の伝統的な音楽に使われている楽器の分類表を示したりして、我が国の伝統音楽に親しみがもてるように配慮されているところです。

2つ目ですが、ソプラノリコーダーからアルトリコーダーへの移行がスムーズになるように、移調したソプラノリコーダーの楽譜が課題全般に付け加えられており、主体的に学習に取り組めるよう工夫されています。また、リコーダー等の各楽器の曲が用意されているのに加え、打楽器の基本的な奏法の説明が充実しており、合奏をするときの参考になるよう工夫が見られます。さらに、Q&Aやチェック欄で、演奏するときのコツやアドバイス、ポイントとなる説明が随所に記載されており、主体的に学習に取り組めるような工夫が見られます。アンサンブルセミナーでは、「深めよう！音楽」として音楽表現を深める工夫の手立てが示されており、対話的で深い学びの実現に向けての工夫が見られます。加えて、アンサンブルの楽譜が幅広い分野で掲載されており、様々な楽曲を楽しめるような工夫が見られることです。

以上、採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

- 石川委員 一般と器楽が同じ会社ということですが、同じ会社である利点とか、内容的に同じ会社にした趣旨のようなものは何かありますか。
- 指導課長補佐 一般と器楽の中で共通する部分があったかと思いますが、例えば「学びの地図」ですとか、教科書全体に特徴付けているものが両方に入っていると、子どもたちが学習する場合に、一般をやった後に器楽をやる場合に、同じような扱いで見通しをもって学習できるような工夫がされているかと思います。また、ヴィジュアル的に、子どもたちが引き付けられるように、一般も器楽もそのようになっているというところで、指導者としても、両方を想起させながら、関連付けながら指導ができるのではないかとこのように考えています。
- 朝日委員 リコーダー以外に、他の楽器は現在中学校にあって、使ったり触ることができますか。
- 指導課長補佐 箏、和楽につきましては学習するので入っていますし、段階的に、ピアノをやったり、楽器の幅が広がって行って、最終的には卒業のときにいろいろな合奏が組めるようになっているのではないかと思います。
- 朝日委員 中学校にはギターなどはあるのですか。
- 指導課長補佐 ギターがある学校が多いです。あとは、いろいろなところからレンタルで借りることができますので。打楽器もある程度使いますので、それは学校にあるかと思います。子どもたちが楽しんでできるようになっているかと思います。

* 中学校教科用図書（音楽（器楽））については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

- 教育長 次に、中学校美術の教科用図書につきまして審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。
- 指導課長補佐 では、中学校美術についてご説明いたします。
今回は、調査書の3社の教科書を、全ての観点から調査いたしました。生徒の実態と調査の重点とした観点は、採択理由書のとおりです
審議を重ねました結果、日本文教出版の「美術」が第2採択地区選定協議会において採択されました。
この教科用図書の優れている点は、3点ございます。
まず1点ですが、諸外国の作品を多く取り上げ、国際理解や平和へ寄与する態度が身に付くように配慮されています。また、伝統文化に関わる題

材や地域のパブリックアートなど幅広い作品を掲載し、世界から日本、身近な地域、そして、過去から現代までの美術のつながりを意識できるよう工夫がされています。

2点目としましては、全ての題材で、中心的な発問となる「造形的な視点」を示されており、具体的な問い掛けを明示しながら、生徒自身が試行錯誤し、問題解決に向けて思考が深まるよう題材設定が工夫されているところです。

3つ目としまして、4ワイド版を採用し、高詳細印刷を用いて、実物に近い色味や細部の表現を再現することにより、技のすばらしさを実感できるように工夫されています。また、学習の様子の写真を多く掲載したり、造形的な視点や作者の言葉等をマークで示したりするなど工夫されているところです。

以上、採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

* 中学校教科用図書（美術）については、選定協議会の採択のとおり採択することで決されました。

教 育 長 次に、中学校保健体育の教科用図書につきまして審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 では、中学校保健体育につきましてご説明いたします。

調査書の4社を、全ての観点から調査いたしました。

生徒の実態と重点とした観点は、採択理由書に記載のとおりです。

審議を重ねました結果、東京書籍の「新しい保健体育」が第2採択地区選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は、3点でございます。

まず1点目ですが、生活習慣病の起こり方について、例を挙げ、段階的に進んでいく様子をイラストで分かりやすく説明し、生涯にわたって自らの健康を保持増進できるように工夫がされています。また、スポーツライフにおいては、様々なスポーツの違いを超えて人々を結び付ける力があることを示す事例が豊富に掲載されており、運動やスポーツを通して仲間と交流する意義や楽しさ、その工夫について考えることができるように配慮されています。

2点目としましては、主体的・対話的で深い学びを実現するために、学習の道筋を「見つける」「学習課題」「課題の解決」「広げる」の4つのステップにより、生徒が見通しをもって学習に取り組むための工夫が見られます。また、課題解決に向けた発問の工夫や、学びを広げるための動画を充実させているなどの工夫が見られます。

3点目としましては、各単元において小・中・高等学校を通じた学習の系統性に配慮しているとともに、学習のつながりを示すための他教科マークやリンクマークがあり、教科横断的な学びのつながりができるような工夫が見られます。また、学習内容に関連した二次元コード（QRコード）から、コンテンツ一覧画面にすぐにアクセスできるような工夫が見られます。

以上でございます。採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑，意見等】

石田委員 教科書会社が変わったと思いますが、前の会社のものと今回の教科書で、どのような点がよかったですか。

指導課長補佐 新しい学習指導要領に向けまして、主体的・対話的で深い学びということが強調された教科書であると聞いています。また、ヴィジュアル的に視覚的に理解しやすいような工夫が様々なところで見られるというところだと聞いています。

* 中学校教科用図書（保健体育）については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教育長 次に、中学校技術家庭・技術分野の教科用図書につきまして審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 では、中学校技術家庭・技術分野についてご説明いたします。

調査書の3社を、全ての観点から調査いたしました。

生徒の実態と調査の重点については、採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果、東京書籍の「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」が第2採択地区選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は、3点ございます。

まず1点目ですが、各編の導入に「編で学ぶこと」、各節に「目標」という学習の到達目標を示すとともに、学習の流れを統一し、生徒が学習の

見通しをもって学習活動に取り組めるような工夫がされています。また、各編におきまして「問題の発見と課題の設定」の場面があり、「設計・計画」「製作・制作・育成」「評価、改善・修正」といった学習過程が重視され、問題解決に主体的に取り組めるような工夫がされています。

2点目としまして、「やってみよう」・「調べてみよう」等、活動場面が多く取り入れられ、対話的な学びにつながるようになっていきます。各節の導入には、「始めの活動」が設けられ、関心や意欲が高められるように工夫されています。また、各編の学習過程の中に、資料や問題解決例、ワークシート例、話合いの場面などが充実しており、調べたり、協働し比較検討をしたりするための発問や、思考の助けとなるような資料が示されています。

3点目としまして、技術の見方・考え方を「最適化の窓」として示し、教科書全体を通して技術の最適化について意識させ、「社会からの要求」、「安全性」、「環境への負荷」、「経済性」の4つの視点から見た技術の工夫に気付かせることによって、深い学びの実現につながるような工夫がされています。また、環境への負荷について常に考えさせるとともに、環境に関連する内容には「環境」マークを付し、環境保全に寄与する態度が養われるように配慮されています。

以上でございます。採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

* 中学校教科用図書（技術家庭（技術分野））については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教 育 長 続きまして、中学校技術家庭・家庭分野の教科用図書につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 それでは、中学校技術家庭・家庭分野につきまして、ご説明いたします。今回は、報告書の3社の教科書について、全ての観点から調査いたしました。

生徒の実態と調査の重点につきましては、採択理由書に記載のとおりです。

審議を重ねました結果、東京書籍の「新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」が第2採択地区選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は、2点ございます。

まず1点目ですが、充実したガイダンスを教科書の冒頭に設け、3年間の学習の流れを視覚的にも分かりやすく掲示することにより、生徒が生活を見つめたりしながら課題を見つけ、それに向き合い、解決していこうとする意欲を喚起することができるように配慮されています。また、基礎的・基本的な技能を身に付けるための「いつも確かめよう」では、写真やイラストを使用し、習得すべき見出しも分かりやすいので調べやすく、手順等も詳細に取り上げ、技能定着の重視が図られています。失敗例についても提示し、正しい知識を得る配慮もされています。さらには、様々な難易度の実習題材を豊富にそろえ、製作の手順は、写真や図を数多く取り入れ2ページにわたって順序よくレイアウトされており、生徒が主体的な学習活動が展開できるように配慮されています。

2点目としましては、ガイダンスで「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の継承・創造」「持続可能な社会の構築」の4つの視点で学習を進め、マークでイメージできるようにされていて、各単元の導入で、再度それを示すことによって学習を深めることができるように工夫されています。また、授業の導入で「やってみよう」等、活動例や生活の課題と実践などを提示したり、様々な場面で思考ツールの例を示しそれを活用したりすることで対話を助けて協働を促し、主体的・対話的で深い学びにつながるように工夫されているところです。

以上でございます。採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

* 中学校教科用図書（技術家庭（家庭分野））については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教 育 長 次に、中学校英語の教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 中学校英語につきまして、ご説明いたします。

今回は6社を、全ての観点から調査いたしました。

生徒の実態並びに調査の重点につきましては、採択理由書に記載のとおりです。

審議を重ねました結果、東京書籍の「NEW HORIZON Eng

lish Course」が第2採択地区選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は、次の3つでございます。

まず1つ目が、新出語彙や新出文型に発音記号や説明を付し、文法事項について詳細に解説するなど、基礎的・基本的な学習事項の理解へのきめ細かな配慮があります。また、それらを活用し定着させる手立ても充実しています。

2つ目としまして、各単元末でそれぞれ「聞く」「読む」「話す」「書く」技能を習得し、それらを統合的に活用する活動を設定することで、段階的に思考力、判断力、表現力が育成できるように工夫されています。各活動においても、現実的な言語使用の場面において段階的に活動を設定し、生徒が意欲をもって学習を進められるように配慮しているところです。

3点目としまして、小学校の学習を丁寧に中学校につなぐため、入学から夏季休業までに相当する期間をかけ、授業の展開において小学校の学習と同様に「聞く」「話す」活動から授業に入り、その後中学校の学習としての文法の整理へつなぐという特色が見られます。また、各時間の学習で小学校の単語を示すという配慮も見られるところです。

以上でございます。採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

石川委員 小学校の学習を丁寧に中学校につなぐとありますが、教科書会社が変わっても、その接続の部分では何ら問題はありませんか。

指導課長補佐 1学期をかけて小学校の復習というところで、特に小学校の外国語活動は「話す」「聞く」活動が中心なので、それを継承して1学期はそれを中心に行い、段々と中学校の教科書に入っていくような工夫が見られるということで、そういったところでうまく導入されているようになっているように思います。

* 中学校教科用図書（英語）については、選定協議会の採択のとおり採択することで決されました。

教育長 次に、中学校の特別の教科「道徳」の教科用図書につきまして審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 では、中学校特別の教科「道徳」につきましてご説明いたします。調査書の7社を、全ての観点から調査いたしました。

生徒の実態と調査の重点とした観点については、採択理由書のとおりです。

審議を重ねました結果、東京書籍の「新訂 新しい道徳」が第2採択地区選定協議会において採択されました。

この教科用図書の優れている点は、次の3点でございます。

まず1点目ですが、人間としての生き方を深く考えたり、広い視野から自らの課題を見つけたり、複数の立場から考えたりする多様な教材、人間としての生き方を多面的・多角的に深く考える教材を通して、道徳的实践意欲や態度を育てられるように配慮されているところです。また、今日的課題の「いじめ問題」等については、全学年教材がユニット化され、多面的・多角的に考えることができるように配慮されているところです。

2つ目としまして、各教材の末尾には、中心発問と自己を振り返る発問例が1つずつ適切に示され、教材について幅広く考えたり、教材から学んだ価値を自分との関わりの中で深く考えたりすることができるような工夫が見られるところです。また、話し合いの手引きや「ホワイトボード用紙」、「心情円」、役割演技「ACTION」等を活用した多様な言語活動により、主体的に考え議論することができるような工夫が見られるところです。

3つ目としまして、読み物教材の分量が適量であり、同一内容項目は、3学年を通してねらいを深めていけるよう発達段階を考慮して配置されているところです。また、道徳科の4つの視点を色分けとマークで分かりやすく示し、導入部では教材名以外にテーマとそれを考える際の漫画、挿絵等が示され、教材への興味・関心を高められる点に特色があるところです。

以上でございます、採択につきましてご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

朝日委員 「つぶやき」はどのように使うものですか。

指導課長補佐 話を読みながら思ったことをちょっと書くようなところにこれを使うのかなと思います。別に道徳のノートとかワークシートなどもあるかと思うので、そちらには自分の考え方を書くということになるかと思いません。

* 中学校教科用図書（道徳）については、選定協議会の採択のとおり採択することで決されました。

教 育 長 続きます。小・中学校特別支援学級・知的障害におきまして使用する教科用図書について審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

指導課長補佐 それでは、小・中学校特別支援学級・知的障害において使用する教科用図書についてご説明いたします。

採択理由書にもございますが、今から申し上げる2点について配慮し、採択が行われました。まず1点目ですが、「児童・生徒の個々の能力や障害の程度に応ずるために、種目ごとに複数採択できるよう考慮していること」です。具体的には、まず、小学校の国語（国語・書写）、算数、生活、音楽、特別の教科 道徳、中学校の国語（国語・書写）、数学、音楽（一般・器楽合奏）、特別の教科 道徳、技術・家庭（技術分野・家庭分野）につきましては、検定教科書当該学年用及び検定下学年用、文部科学省著作教科書特別支援学校知的障害者用から選択できるようにしていることです。そして、小学校の社会（社会・地図）、理科、図画工作、家庭、体育（保健）、外国語、中学校の社会（地理的分野・歴史的分野・公民的分野・地図）、理科、美術、保健体育、外国語（英語）、職業・家庭の一般図書については、複数の選択ができるようにしているところです。

また、2点目としまして、「学習指導要領の趣旨、小学校と中学校との関連性、カリキュラムの系統性、児童生徒の実態及び社会的自立に向けた視点等についても配慮していること」です。

以上の点を踏まえながら採択されたものが選定結果というものになります。基本的には、こちらから学校によって、実態によって図書を選ぶこととなります。

なお、報告書につきましては、県から示された「教科書に関する基本型」に従って記述されています。

障害の程度が比較的軽い児童・生徒のA型から、比較的重い児童・生徒のB型から選ぶようになっております。さらに、B型は、B1型と、より分かりやすい表現方法などの配慮が必要な児童・生徒を対象としたB2型となっており、A型、B1型、B2型となっていくことになっていくに従って、内容がやさしくなっていきます。

去る7月21日（火）には、事前にご案内させていただいたとおり、特別支援学級用教科用図書の展示会が那珂市瓜連支所において開催されました。本日は採択用図書をこちらに用意できず申し訳ございません。ただ、昨年度と大きく変わっていないということで、先ほど確認しましたところ、全部で3冊が絶版となっているものですかなかなか供給できないで違うものとしたと確認しました。

採択結果のとおり採択してよろしいか、ご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

教 育 長 今年度までで、何かこれはとても使いにくかったなどの意見はありましたか。

指導課長補佐 特に使いにくいということはありませんでしたが、子どもたちの特性等を考慮してやさしいものにしようですとか、絶版になってしまっていて本が手に入らないのでこちらを使おう、ということで変更したというように聞いております。あとは、社会科の6年生のところでは「戦後の日本とわたしたちのあゆみ」というものが新しく入ったということで、分野をきちんと考えて必要だろうということで入れたと聞いております。

石 田 委 員 30何年前の古い本で、スカイツリーではなくて東京タワーですとか、ビデオテープとか、そういうものがそのまま使われた本がありましたが、そこは変わらずにそのままなのでしょうか。

指導課長補佐 一冊一冊確認したということで、それがふさわしいとなれば、その形で残すということになっているかと思います。

石 川 委 員 廃版ということではなくて確実に入手できるものですか。

指導課長補佐 そうです。

*特別支援教育用教科用図書については、選定協議会の採択のとおり採択することで可決されました。

教 育 長 それでは、次に事務局より諸連絡をお願いいたします。

指導課長補佐 本年度の教科用図書の展示会実施についてご報告いたします。

6月12日（金）から6月25日（木）までの14日間、那珂市役所瓜連支所及び那珂市総合センターラポールにおきまして、第2採択地区の教科書展示会が開催されました。

例年どおり、小学校・中学校・高等学校及び特別支援教育用の一般図書を展示いたしました。以上ご報告申し上げます。

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会を閉じさせていただきます。

慎重なご審議ありがとうございました。